

西予市ホームページ広告掲載取扱要領

平成20年 1 月28日

西予市告示第7号

(趣旨)

第1条 この告示は、西予市広告事業実施要綱(平成19年西予市告示第117号。以下「要綱」という。)に定めるもののほか、西予市ホームページ(以下「市ホームページ」という。)への広告掲載に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示においてバナー広告とは、市ホームページ内に表示される広告画像で、広告主の指定するウェブページに直接移動させるものをいう。

2 この告示において広告主とは、市ホームページへ広告を掲載する者をいう。

(広告の種類)

第3条 市ホームページに掲載する広告は、バナー広告(以下「広告」という。)とする。

(広告の範囲)

第4条 広告主及び掲載できる広告の内容等については、要綱第3条及び西予市広告事業掲載基準(平成19年西予市告示第118号)の規定によるものとする。

(広告の規格及び掲載位置)

第5条 広告の規格は、次のとおりとする。

(1) 大きさ 縦 50ピクセル 横 170ピクセル

(2) 形式 GIF・JPEG・PNG形式(アニメーション不可)

(3) 容量 8キロバイト以下

2 広告の掲載位置は、市ホームページのトップページの下部とする。

(広告の枠数)

第6条 広告の枠数は、6とする。

(広告の掲載料)

第7条 広告の掲載料は、月額6,000円とする。

(広告の掲載期間)

第8条 広告の掲載期間は、1日から末日までの月を単位として、最長12カ月とする。ただし、年度を超えることはできない。

2 広告の掲載開始日及び終了日は、市長が定める。

(広告主の募集)

第9条 広告の募集は、市ホームページ及び広報紙で公募するものとする。

(広告の掲載の申し込み)

第10条 広告主は、西予市ホームページ広告掲載申込書(様式第1号)に所定の

事項を記入し、関係書類を添えて、市長に申し込みを行うものとする。

- 2 市長は広告主に対し、必要な書類の提出を求めることができる。
- 3 申込締切日は、掲載を開始する月の前月の1日までとする。

(掲載の決定)

第11条 市長は、前条の規定による広告掲載の申し込みがあったときは、その内容を審査し、当該広告掲載の可否を決定するものとする。

- 2 市長は、広告掲載申し込みが予定の枠数を超えたときは、次の順序により決定するものとする。
 - (1) 国、地方公共団体、公益法人及びこれらに類するもの
 - (2) 市内に事業所、営業所及び店舗等を有する私企業又は自営業等
 - (3) 前2号に掲げる以外のもの
- 3 前項の規定で、同順位の申込者が複数いる場合は、掲載希望月数の多いものを優先する。
- 4 前項の規定によっても、予定の枠数を超えるときは、抽選等により決定する。
- 5 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を西予市ホームページ広告掲載(不掲載)決定通知書(様式第2号)により、申込者に通知しなければならない。

(契約の締結)

第12条 市長は、前条の規定により広告掲載を決定したときは、広告掲載決定通知を受けた者と、当該広告掲載に係る仕様及び条件等を記載した契約書を取り交わすものとする。

(広告の作成)

第13条 掲載する広告は、広告主が第4条及び第5条の規定に従い作成するものとする。

- 2 前項の規定により作成する広告に関する費用は、全て広告主が負担する。

(広告掲載料の納付)

第14条 広告掲載料は、第12条の契約の締結後、市長の指定する期日までに、広告の掲載期間に係る掲載料を一括納付するものとする。ただし、市長が特別な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(広告内容の変更)

第15条 市長は、広告の内容等が各種法令又はこの要領等に違反若しくはそのおそれがあり、又は誤りがあると判断したときは、いつでも広告主に対して広告内容等の変更を求めることができる。

- 2 広告主は、自己の都合により広告内容を変更する場合は、西予市ホームペ

ージ広告掲載変更申請書(様式第3号)を第10条に定める期日までに提出するものとする。

- 3 市長は前項の規定による変更申請があったときは、その内容を審査し、当該広告掲載の可否を決定するものとする。

(広告掲載の取り消し)

第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、広告主への催告等の手続きをすることなく、広告掲載を取り消すことができる。

- (1) 指定期日までに、広告掲載料の納付がない場合
- (2) 指定期日までに、広告の原稿の提出がない場合
- (3) 前条の規定による広告内容の変更を行わない場合
- (4) その他、広告の掲載が適切でないと判断した場合

(広告掲載の取り下げ)

第17条 広告主は、自己都合により、書面を添えて広告掲載を取り下げることができる。

- 2 前項の規定により広告掲載を取り下げた場合は、既納の広告掲載料は返還しないものとする。ただし、市長が特別な理由があると認めたときは、この限りでない。

(広告掲載料の返還)

第18条 広告の掲載決定後掲載開始前において、広告主の責めによらない理由により、広告を掲載することができなかつたときは、既納の広告掲載料を全額返還するものとする。

- 2 前条の規定のほか、広告の掲載期間中に、本市の責めによる理由により、広告を掲載することができなくなつたときは、掲載決定期間の残りの月数に応じ、広告掲載料を返還する。

- 3 月の途中で掲載することができなくなつた場合における前項の規定による当該月分に相当する広告掲載料の返還については、当該月の日数による日割りとし、円未満は切り捨てるものとする。

- 4 次に掲げる事由により、本市が市ホームページの運営を一時停止した場合(一時停止の期間が連続して72時間以内の場合に限る。)は、前2項の規定にかかわらず、その広告料を返還しない。ただし、一時停止の期間が連続して72時間を超える場合は、前項の規定に準じて広告掲載料を返還する。

- (1) 機器等の保守又は工事を行う場合
- (2) 天災、事変その他の非常事態が発生した場合

- 5 前各項の規定により返還する広告掲載料には、利子を付さない。

(広告主の責務)

第19条 広告主は、市のホームページに掲載された広告及び広告主が指定したリンク先のホームページの内容についての一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告の内容等に係る財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを、市長に対して保証しなければならない。

3 第三者から広告に関連して被害を被ったという請求等がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決しなければならない。

4 広告主は、第11条の規定により決定を受けた広告掲載の権利を他の者に譲渡してはならない。

(リンク先)

第20条 広告主は、広告のリンク先を変更するときは、変更の1週間前までに市の広報担当課に連絡するものとする。

(その他)

第21条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則([平成20年告示第87号](#))

この告示は、平成20年8月4日から施行する。

附 則([平成29年告示第72号](#))

この告示は、公布の日から施行する。

附 則([平成30年告示第53号](#))

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則([令和3年西予市告示第53号](#))

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

西予市長様

(申込者)

住所

氏名

印

(法人及び団体等は主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名を記入してください)

西予市ホームページ広告掲載申込書

西予市ホームページ広告掲載取扱要領第10条の規定に基づき、次のとおり申し込めます。

なお、申し込みに当たっては、西予市広告事業実施要綱(平成19年西予市告示第117号)及び西予市ホームページ広告掲載取扱要領の規定を遵守いたします。

記

| | |
|-------------|---|
| リンク先ホームページ名 | |
| リンク先アドレス | |
| バナー広告の内容 | (データ及び印刷物を添付) |
| 掲載希望期間 | 年 月から 年 月まで(カ月間) |
| 広告主の概要 | |
| 添付書類 | ・市区町村税に未納が無いことの証明書(未納が無い証明書) ・その他市長が必要と認めた書類 |
| 担当者 | 氏名 |
| | 連絡先 |
| | E-mail |
| 備考 | |

年 月 日

様

西予市長

印

西予市ホームページ広告掲載(不掲載)決定通知書

年 月 日に申し込みのあった西予市ホームページの広告の掲載について、次のとおり決定したので通知します。

記

1 掲載決定

| | |
|------------|--|
| 広告掲載期間 | 年 月 から 年 月 まで |
| 広告掲載料 | 円 |
| 契約書の提出 | 年 月 日までに西予市ホームページ広告掲載取扱要領第12条に基づく契約書を提出してください。 |
| 広告掲載料の納入方法 | 納入通知書により期限内に納入してください。 |
| 広告データの提出期限 | 年 月 日 |
| 備考 | |

2 不掲載決定

| | |
|----|--|
| 理由 | |
|----|--|

様式第3号(第15条関係)

年 月 日

西予市長 様

(申込者)

住所 _____

氏名 _____ ⑩

(法人及び団体等は主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名を記入してください)

西予市ホームページ広告掲載変更申請書

年 月 日付で決定のあった西予市ホームページ掲載広告の内容について次のとおり変更したいので、申請します。

記

- 1 広告掲載期間 年 月から 年 月
- 2 変更内容
- 3 変更理由